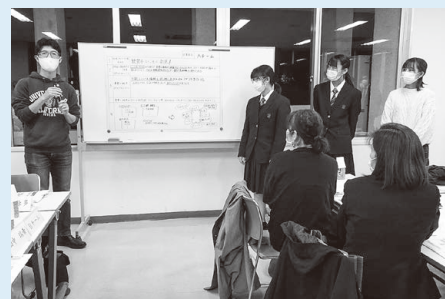


第7次敦賀市総合計画が開始

計画策定に当たって

審議会の様子

産業・学術・金融・労働・言論・住民の代表者、まちづくり団体、若者の視点から積極的な意見交換や審議を実施。中期事業計画に取り込むべき、新規事業の検討や提案を行いました。



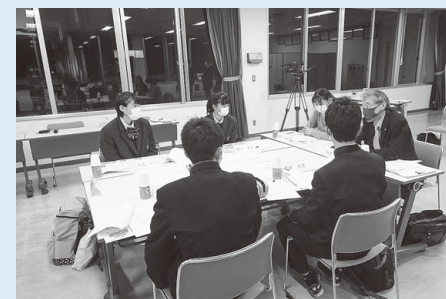
Aチーム



Bチーム

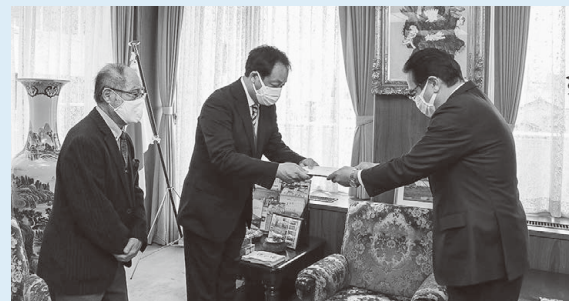


Cチーム



Dチーム

答申の様子



約1年間にわたり、活発に審議いただいた総合計画について、審議会の井上会長と中村副会長から市長に答申されました。

総合計画は、「基本構想」と「中期事業計画」から構成され、基本構想に定める基本理念の達成に向けて、5つの戦略を設定しています。

第7次敦賀市総合計画の概要

基本理念の達成に向けて

5つの戦略

戦略1 世代をつなぎ暮らしやすい環境づくり



子育て環境日本一や地域共生社会（高齢者福祉、障がい者福祉などの充実）の推進、健康づくり推進などに向けた取り組みを進めます。

戦略2 次世代につなげる人づくり



全市的な小中一貫教育を進めるなど、全国に誇り得る特色ある教育環境を整えるとともに、地域の特性を生かした学びを充実します。

基本理念

次世代につなげる
夢と希望に満ちた住みたくなるまち敦賀

戦略3 地域と人をつなぐ厚みのある産業づくり



敦賀の強みを活かした地場産業の強化と多様な産業を呼び込む企業誘致により、つながりと多様性を重視した産業政策を展開します。また、本市の主要産業である商業などの活性化、稼ぐ産業化を支援します。

戦略4 未来につなげる都市づくり



新幹線開業に向けた受け皿づくりの総仕上げを行うとともに、生活道路や上下水道などの生活基盤の充実を図り、交流拠点にふさわしい都市づくり、暮らしやすい都市づくりに取り組みます。

戦略5 絆でつながり安全安心なまちづくり



東日本大震災や近年頻発する局地的大雨の発生を教訓に、抜本的な防災対策や減災対策に取り組むとともに、万が一の防災体制を整え、安全安心なまちづくりに取り組みます。

令和3年4月から、第7次敦賀市総合計画が開始されました。総合計画は、**将来の敦賀のまちづくりの指針となる計画**であり、どのようなまちにしていきたいかを表した『**基本構想**』と、それを実現するために取り組む『**中期事業計画**』から構成されます。この中期事業計画は、各政策分野にて取り組む具体的な主要事業を定めています。

これまでの経緯

第7次敦賀市総合計画では、前計画で大きく目標値と乖離した人口規模を最重視し、人口をまちの総合的な魅力を示すバロメーターとして位置づけ、人口減少対策に、全政策分野を総動員し、取り組みを推進することを方針として検討を進めました。

第7次総合計画の策定に当たっては、産・学・金・労・言・住の専門分野の代表者、まちづくり団体の代表者のほか、敦賀の将来を担う若者の意見を取り入れるため、多数の高校生・大学生に審議に参加いただきました。

基本構想

第7次敦賀市総合計画の基本理念「次世代につなげる 夢と希望に満ちた住みたくなるまち敦賀」は、敦賀市ではじめて策定された総合計画（1972～1978）の将来都市像「住みよく豊かな都市をめざして」に通じるものとしています。

これは、人口減少社会やコロナ禍、カーボンニュートラル、DX（デジタルトランスフォーメーション）といった社会経済環境の変化に直面する時代においても、誰もが望む住み良いまちをつくりたいという総合計画本来の趣旨に立ち返ったものであり、豊かな社会を未来に繋いでいきたいという思いを反映した理念となっています。

今後のまちづくりに向けて

本計画は、子育て支援の充実と健康づくり、産業構造の複軸化をはじめとした、前計画（敦賀市再興プラン）の取り組みを一層強化するだけでなく、スマートエリアの形成など、新たな社会的潮流に対応した試みを掲げ、従来までの課題対応にとどまらず、新たな価値を創出する計画となっています。

今後、市民の皆さま、関係機関の方々とともに、夢と希望に満ちた敦賀のまちを築き上げていきます。